

令和8年度 事業計画書

公益財団法人 福岡県農業振興推進機構

目 次

第1 令和8年度事業計画

- 1 事業の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 評議員会、理事会の開催計画・・・・・・・・・・ 5
- 4 役職員等配置計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第2 令和8年度収支予算

- 1 収支予算書（正味財産増減予算書）・・・・・・・・ 6
- 2 資金計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第3 令和8年度資金調達及び設備投資の見込み

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第4 令和8年4月1日における公益目的事業の種類

及び内容並びに収益事業等の内容・・・・・・・・ 10

令和8年度事業計画

1 事業の方針

農業従事者の高齢化や生産資材の高騰など、農業・農村を取り巻く環境が厳しくなる中、農業生産の維持・拡大を図るためには、地域農業の担い手を確保するとともに、農地の集積・集約化を進めていくことが重要となっています。

当推進機構は、平成26年度に開始された農地中間管理事業の実施主体として、県から「農地中間管理機構」の指定を受け、福岡県農林水産振興基本計画に沿って関係機関と連携して、担い手の確保育成、農業経営の規模拡大、担い手への農地集積・集約化に取り組んできました。

令和5年4月には、農業経営基盤強化促進法等の改正法が施行され、市町村では、農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた「地域計画」が策定され、令和7年度からは、地域計画の実現に向けた具体的な取組が開始されたところです。

こうした状況を踏まえ、令和8年度は、地域計画に基づく農地の集積・集約化や大区画化、担い手の規模拡大を加速するため、農地の貸借・売買業務や耕作条件の整備を行政・関係団体と一体的に進めてまいります。

また、新規就農希望者への就農支援に加え、新たな県の方針に基づき、農業への企業参入を支援する窓口を設置し、さらなる担い手の確保に取り組んでまいります。

〔公益目的事業1〕

- (1) 農地中間管理事業（農地貸借）
- (2) 農地中間管理機構の特例事業（農地売買等）
- (3) 就農支援対策事業

2 事業の内容

【農業の担い手支援に関する事業】（公益目的事業1）

本県農業の柱となる担い手の確保と農業経営の確立を支援する事業として、農地中間管理事業（貸借）、条件整備事業を活用した農地等整備及び特例事業（売買）を活用して、担い手への農地の集積・集約を支援するとともに、新規就農希望者等への就農相談や情報の提供を行います。

（1）農地中間管理事業（農地貸借等）

県下 52 市町村が策定した 425 地区の「地域計画」に基づき、農地中間管理事業による農地貸借を通じ、担い手への農地の集積・集約を進めてまいります。

また、「地域計画」の策定過程で明らかになった担い手不在等の地域課題を解決するため、県・市町村・農業委員会等と連携し、地域における取組みを支援します。

さらに、農地中間管理事業と条件整備事業を組み合わせた、被災農業者に対する園芸団地づくりや、中山間地において増加している遊休農地の活用による果樹等振興、農地利用調整に基づく圃場の大区画化の取組を中心としたモデル地区整備を進めてまいります。

① 農地中間管理事業を通じた担い手への農地の集積・集約化推進

農地中間管理事業による農地貸借

	令和 5 年度 (実績)	令和 6 年度 (実績)	令和 7 年度 (見込み)	令和 8 年度 (計画)
貸借面積	1,270ha	1,093ha	5,000ha	5,000ha
貸借筆数	8,540 筆	6,655 筆	30,000 筆	30,000 筆

県域・地域段階の推進体制

推進体制	内容等	備考
県域推進会議	県域関係機関と連携し推進方針等を決定	年 2 回
地域推進会議	推進方針等に基づき市町村等と連携	延べ 12 回

- ② 農地中間管理事業と条件整備事業を組み合わせたモデル地区整備
 地域計画のブラッシュアップや農地の利用調整が進められている地域、特に新たな担い手の誘導が必要な地域において、機構営農地耕作条件改善事業等を活用し、区画拡大や暗渠排水などの簡易な条件整備を行うとともに、新たな担い手の確保を支援します。

整備面積 26.8ha（朝倉市：久喜宮地区 19.2ha、
 八女市・広川町：山内地区 7.6ha）
 計画面積 23.6ha（芦屋町：山鹿地区 23.6ha）

(2) 農地中間管理機構の特例事業（農地売買等）

農地中間管理機構の事業の特例として農地売買等事業を実施します。

ほ場の分散保有を解消しつつ、農業経営の規模拡大を促進することにより、効率的かつ安定的な農業経営の育成に資するよう支援します。

また、市町村・農業委員会・JA等との連携を強化し、担い手への農地集積を加速化するとともに、地域における効率的な農地利用等を推進します。

① 農地売買等事業

○買入計画

	件数 (件)	面積 (ha)	金額 (千円)
担い手支援 (補助)	371	138	715,615
一般売買 (非補助)	215	76	403,590
令和 8 年度計 (計)	586	214	1,119,205
令和 7 年度計画	522	159	938,936

○売渡計画

	件数 (件)	面積 (ha)	金額 (千円)
担い手支援 (補助)	371	138	715,615
一般売買 (非補助)	215	76	403,590
令和 8 年度計 (計)	586	214	1,119,205
令和 7 年度計画	522	159	938,936

<参考> 売買農地価格の推移

単位：万円／10a

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
担い手支援	67	64	64	57	50	52
一般売買	63	63	57	54	55	53
計	66	64	62	56	52	52

注：3年度～6年度 実績 7年度 見込み 8年度 計画

② 研修会等の開催

○市町村・JA等への情報提供と事業の推進

年間 1回 (2月) 推進資料の配布等

(3) 就農支援対策事業

福岡県の就農支援センターとして、就農希望者の相談窓口を開設し、就農相談から雇用就農、独立就農まで一貫した情報の提供や支援等を行います。

加えて、令和8年度からは企業参入の相談窓口も設置し、就農支援の強化を図ります。また、新規就農者確保のための県域会議への参画をはじめ、関係機関・団体と一体となり情報の共有化に努めてまいります。

① 機構内に就農相談窓口を開設

○平日相談に加え休日相談を実施 (月1回 WEB相談対応)

○初回相談者のフォローアップ (プッシュ型支援) を実施

<参考> 機構内 就農相談件数

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
面談	66	38	56	72	100	100
電話・メール	39	16	61	59	28	25
WEB面談	—	—	2	28	57	60
計	105	54	119	159	185	185

注：3年度～6年度 実績 7年度 見込み 8年度 計画

② 県内外の就農相談会に参画

○県内：5回 県外 (東京・大阪)：3回

<参考> 就農相談会での相談件数

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
面談	99	196	131	110	124	120

注：3年度～6年度 実績 7年度 見込み 8年度 計画

③機構HPやSNSで県内農業の魅力や先進農業者紹介など、情報発信を強化

④雇用就農を促進するための就業フェア及び農業法人等視察会を開催

⑤雇用受け入れ希望経営体に新規就農希望者を紹介し、雇用就農のマッチングを支援

3 評議員会、理事会の開催計画

(1) 理事会 定時2回開催(5月、2月)

(2) 評議員会 定時1回開催(6月)

4 役職員等配置計画

(1) 評議員

区 分	人 員	摘 要
評 議 員	7	

(2) 理事・監事

区 分	人 員	摘 要
理 事 長	1	常 勤
常 務 理 事	1	常 勤
理 事	7	非常勤
監 事	2	非常勤
計	11	

(3) 職員

区 分	人 員	摘 要
事務局長	1	
総務課	2	
農地1課	33	うち、地域推進員14
農地2課	4	
農地利用調整戦略室	10	
計	50	

収支予算書(正味財産増減)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計 (公 1)	法人会計	8年度予算(A)	7年度予算(B)	増減(A-B)
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	1,060,000	1,060,000	1,060,000	0
基本財産受取利息	0	1,060,000	1,060,000	1,060,000	0
② 特定資産運用益	793,000	674,000	1,467,000	1,467,000	0
担い手基金受取利息他	793,000	674,000	1,467,000	1,467,000	0
③ 事業収益	1,979,273,000	5,036,000	1,984,309,000	1,742,009,000	242,300,000
中間管理農地賃貸収益	806,000,000	0	806,000,000	755,000,000	51,000,000
農地特例事業収益	1,165,513,000	5,036,000	1,170,549,000	982,649,000	187,900,000
農地売買収益	1,119,205,000	0	1,119,205,000	938,937,000	180,268,000
一般農地収益	403,590,000	0	403,590,000	337,034,000	66,556,000
担い手農地収益	715,615,000	0	715,615,000	601,903,000	113,712,000
農地諸樹収益(売買手数料)	45,329,000	5,036,000	50,365,000	42,831,000	7,534,000
農家負担利息収益	979,000	0	979,000	881,000	98,000
農地整備農家負担金	7,760,000	0	7,760,000	4,360,000	3,400,000
④ 補助金等収益	508,641,000	19,200,000	527,841,000	625,262,000	△ 97,421,000
農地中間管理事業補助金	261,164,000	0	261,164,000	441,094,000	△ 179,930,000
農地売買等支援事業補助金	28,590,000	0	28,590,000	27,224,000	1,366,000
就農支援対策関係補助金	2,266,000	0	2,266,000	2,266,000	0
農業振興対策事業費補助金	216,621,000	19,200,000	235,821,000	154,678,000	81,143,000
⑤ 受取負担金収益	26,840,000	0	26,840,000	17,440,000	9,400,000
農地整備市町村負担金	26,840,000	0	26,840,000	17,440,000	9,400,000
⑥ 受託料収益	7,000,000	0	7,000,000	6,000,000	1,000,000
就農支援業務受託料	7,000,000	0	7,000,000	6,000,000	1,000,000
⑦ 雑収益	0	70,000	70,000	70,000	0
経常収益計	2,522,547,000	26,040,000	2,548,587,000	2,393,308,000	155,279,000
(2) 経常費用					
① 事業費	2,522,547,000		2,522,547,000	2,374,121,000	148,426,000
人件費	247,079,000		247,079,000	217,243,000	29,836,000
役員報酬	7,205,000		7,205,000	7,205,000	0
給料手当	193,669,000		193,669,000	161,878,000	31,791,000
臨時雇賃金	6,598,000		6,598,000	11,921,000	△ 5,323,000
福利厚生費	39,607,000		39,607,000	36,239,000	3,368,000

科 目	公益目的事業会計 (公 1)	法人会計	8年度予算(A)	7年度予算(B)	増減(A-B)
業務費	2,275,468,000		2,275,468,000	2,156,878,000	118,590,000
諸謝金	60,000		60,000	1,040,000	△ 980,000
旅費交通費	3,571,000		3,571,000	5,633,000	△ 2,062,000
印刷消耗品費	7,544,000		7,544,000	8,244,000	△ 700,000
自動車管理費	6,702,000		6,702,000	8,035,000	△ 1,333,000
水道光熱費	4,801,000		4,801,000	4,457,000	344,000
通信運搬費	8,617,000		8,617,000	15,879,000	△ 7,262,000
委託費	48,779,000		48,779,000	65,290,000	△ 16,511,000
会議費	10,000		10,000	100,000	△ 90,000
賃借料	18,955,000		18,955,000	20,065,000	△ 1,110,000
負担金	699,000		699,000	730,000	△ 31,000
需用費	210,000		210,000	110,000	100,000
公租公課	4,712,000		4,712,000	4,114,000	598,000
図書研修費	665,000		665,000	803,000	△ 138,000
労働者派遣料	7,248,000		7,248,000	7,700,000	△ 452,000
中間委託費	69,000,000		69,000,000	184,556,000	△ 115,556,000
中間農地借地料	806,000,000		806,000,000	755,000,000	51,000,000
中間農地管理賃借料	94,000		94,000	13,076,000	△ 12,982,000
中間農地管理費	1,000,000		1,000,000	19,614,000	△ 18,614,000
中間遊休農地解消費	1,290,000		1,290,000	1,204,000	86,000
中間評価委員会費	46,000		46,000	60,000	△ 14,000
農地特例事業用地原価	1,119,205,000		1,119,205,000	938,937,000	180,268,000
支払利息	974,000		974,000	881,000	93,000
工事請負費	163,623,000		163,623,000	100,000,000	63,623,000
支払手数料	1,588,000		1,588,000	1,212,000	376,000
担い手育成基金資産償却	35,000		35,000	35,000	0
雑費	40,000		40,000	103,000	△ 63,000
②管理費		26,040,000	26,040,000	19,187,000	6,853,000
人件費		15,540,000	15,540,000	14,672,000	868,000
役員報酬		5,895,000	5,895,000	5,895,000	0
給料手当		6,664,000	6,664,000	5,943,000	721,000
臨時雇賃金		0	0	0	0
福利厚生費		2,981,000	2,981,000	2,834,000	147,000
法定福利費		2,031,000	2,031,000	1,884,000	147,000
福利厚生費		950,000	950,000	950,000	0
管理費		10,500,000	10,500,000	4,515,000	5,985,000
旅費交通費		165,000	165,000	165,000	0
印刷消耗品費		700,000	700,000	700,000	0

科 目	公益目的事業会計 (公 1)	法人会計	8年度予算(A)	7年度予算(B)	増減(A-B)
自動車管理費		0	0	0	0
水道光熱費		584,000	584,000	584,000	0
通信運搬費		250,000	250,000	250,000	0
委託費		6,799,000	6,799,000	814,000	5,985,000
会議費		20,000	20,000	20,000	0
賃借料		1,340,000	1,340,000	1,340,000	0
分担金		150,000	150,000	150,000	0
公租公課		60,000	60,000	60,000	0
図書研修費		180,000	180,000	180,000	0
支払手数料		76,000	76,000	76,000	0
基本財産償却		26,000	26,000	26,000	0
雑費		150,000	150,000	150,000	0
経常費用計	2,522,547,000	26,040,000	2,548,587,000	2,393,308,000	155,279,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0
評価損益等計					
当期経常増減額	0	0	0	0	0
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
経常外収益	0	0	0	0	0
経常外収益計					
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0
経常外費用計					
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高			86,715,000	86,715,000	0
一般正味財産期末残高			86,715,000	86,715,000	0
II 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益	0	1,060,000	1,060,000	1,060,000	0
特定資産運用益	793,000	674,000	1,467,000	1,467,000	0
一般正味財産への振替額	△ 793,000	△ 1,734,000	△ 2,527,000	△ 2,527,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高			259,200,000	259,200,000	0
指定正味財産期末残高			259,200,000	259,200,000	0
III 正味財産期末残高			345,915,000	345,915,000	0

令和8年度 資金計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

	科 目	資金収支計画
I 事業 活動 収 支 の 部	1. 事業活動収入	(円)
	(1) 基本財産運用収入	1,060,000
	(2) 特定資産運用収入	1,467,000
	(3) 事業収入	1,984,309,000
	(4) 補助金・助成金収入	527,841,000
	(5) 負担金収入	26,840,000
	(6) 受託料収入	7,000,000
	(7) 雑収入	70,000
	事業活動収入計	2,548,587,000
	2. 事業活動支出	
(1) 事業費支出	2,522,547,000	
(2) 管理費支出	26,040,000	
事業活動支出計	2,548,587,000	
事業活動収支差額(A)	0	
II 投 資 活 動 収 支 の 部	1. 投資活動収入	
	(1) 基本財産資産取崩収入	0
	(2) 特定資産取崩収入	0
	投資活動収入計	0
	2. 投資活動支出	
	(1) 基本財産取得支出	0
(2) 特定資産取得支出	881,000	
投資活動支出計	881,000	
投資活動収支差額(B)	△ 881,000	
III 財 務 活 動 収 支 の 部	1. 財務活動収入	
	(1) 借入金収入	1,127,965,000
	(2) 貸付金償還収入	0
	財務活動収入計	1,127,965,000
	2. 財務活動支出	
	(1) 借入金返済支出	1,126,999,000
(2) 貸付金支出	0	
財務活動支出計	1,126,999,000	
財務活動収支差額(C)	966,000	
	当期収支差額(D)=A+B+C	85,000
	前期繰越収支差額見込(E)	86,715,000
	次期繰越収支差額(F)=D+E	86,800,000

令和8年度 資金調達及び設備投資の見込み

1. 資金調達の見込み

- | | | |
|-------------------------------|-----------------|-------------|
| (1) 農地特例事業の農地買入資金の借入を予定 | | (円) |
| ①一般農地買入資金 | 福岡県信用農業協同組合連合会 | 403,590,000 |
| ②担い手農地買入資金 | (公社)全国農地保有合理化協会 | 715,615,000 |
| (2) 農地特例事業の農地条件整備事業実施資金の借入を予定 | | |
| ○整備事業農家負担金相当額 | (公社)全国農地保有合理化協会 | 7,760,000 |
| (3) 所有者不明農地借入資金の借入を予定 | | |
| ○所有者不明農地借入資金 | (公社)全国農地保有合理化協会 | 1,000,000 |

2. 設備投資の計画 なし

公益目的事業の種類及び内容

事業の種類
<p>農業の担い手支援に関する事業</p> <p>① 農地中間管理事業</p> <p>② 農地特例事業</p> <p>③ 就農支援対策事業</p>
事業の内容
<p>① 農地中間管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分散し錯綜した農地を農地所有者から機構が借り受け、必要に応じて基盤整備等の条件整備を行い、まとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して、農業の担い手(認定農業者等)へ貸与する。 ・市町村単位で農地の借受けを希望する者を募集し、募集結果を公表する。 ・貸付先の選定ルール等を定めた「農地中間管理事業規程」に基づき、適切な貸付けの相手方を選定する。 ・貸付先決定後、「農用地利用集積等促進計画」を作成し、県知事認可を受けた上で、貸付先に機構が当該農地を貸与する。(県の公告により許可は不要) ・農地中間管理事業を公平公正に実施するため、県から「農地中間管理機構」として指定を受け、定款、役員を選任・解任、事業計画、収支予算等法人の運営についての許認可を得るとともに、事業規程の認可、農用地利用集積等促進計画の認可、委託契約等の承認を受けて事業を実施する。 ・客観的かつ中立公正な観点から事業の実施状況を評価するため、県の認可を得て任命された有識者等からなる「農地中間管理事業評価委員会」を設置する。 ・事業の実施に当たり、農用地利用集積等促進計画の原案作成や一時借入地の管理等を、県知事が指定する市町村等に委託して行う。 <p>② 農地特例事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会の斡旋、市町村等からの申し出により、離農者・規模縮小農家等の農地を農地所有者から買い入れ、一定期間保有し、農業の担い手等に売り渡す。 ・認定農業者等への農地売買(担い手売買)とそれ以外の者への農地売買(一般売買)を行う。 ・農地中間管理機構の特例事業として、農地特例事業規程の県知事承認を受け実施する。 ・事業の実施に当たり、土地の位置及び権利関係の確認業務等を県知事が指定する市町村等に委託して行う。 <p>③ 就農支援対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県の「就農支援センター」として就農相談窓口を常時開設するとともに、県主催の県農林漁業新規就業セミナー、相談会等及び全国新規就農相談センター主催の新農業人フェアへ参加し、新規就農希望者に対して、就農に関する助言や情報提供、雇用受け入れ希望経営体への紹介・斡旋等を行う。

※ 収益事業等については該当なし。